

2024年12月16日

株主各位

株式会社エアトリ
代表取締役社長兼 CFO 柴田裕亮
(証券コード：6191 東証プライム)

[第18回定時株主総会]付議議案の一部取り下げに関するお知らせ

当社は、本日開催した取締役会において、2024年12月24日開催の第18回定時株主総会に付議予定の「第1号議案 監査役1名選任の件」を取下げを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 一部取り下げの理由

監査役候補者の吉岡諒氏から、一身上の都合により監査役候補を辞退する旨の申し出があり、それに伴うものであります。

2. 一部取り下げに伴う変更箇所（変更部分に下線を付しております。）

・2ページ

<訂正前>

3. 目的事項

報告事項	1. 第18期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第18期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類報告の件
決議事項	
議案	1. <u>監査役1名選任の件</u> 2. 取締役6名選任の件

<訂正後>

3. 目的事項

報告事項	1. 第18期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第18期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類報告の件
決議事項	
議案	（削除） 2. 取締役6名選任の件

<訂正前>

第1号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 清水勇希氏が辞任されます。つきましては、その後任として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
1	吉岡 諒 (よしおかりょう) (1986年7月8 日生)	2006 年	株式会社ウィルゲート専務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ウィルゲート 専務取締役	一株
(選任理由)				
吉岡諒氏は、自ら学生起業を経験し、現在 20 期目社員 191 名の株式会社ウィルゲートで専務取締役を務めております。ベンチャー経営者としての豊富な経験並びにマーケティング及び M&A 仲介事業に関する幅広い経験を有しております。当社グループのさらなる成長のため、監査役候補者として選任をお願いするものです。				

(注)

1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式の数は、2024年9月30日現在のものです。
3. 吉岡諒氏は社外監査役候補者であります。
4. 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、すべての監査役が被保険者に含まれます。吉岡諒氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。当該契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が補償されることとなりますが（株主代表訴訟の場合を含みます。）、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則若しくは取締役法規に違反することを認識しながら行った行為については補償の対象外となります。

<訂正後>

(削除)

77 ページ

<訂正前>

【ご参考】 役員の構成（本定時株主総会終結後）

第1号議案、第2号議案が承認された場合の当社の取締役・監査役が有している専門性及び経験は以下の通りであります。

なお、一覧表の記載は特に活躍を期待する分野を示しており、対象者の全ての知見を表すものではありません。

当社における地位	氏名	専門性及び経験					
		企業経営	財務・会計	法務	旅行	IT	内部統制
監査役	吉岡諒	●	●			●	●

<訂正後>

【ご参考】 役員の構成（本定時株主総会終結後）

第2号議案が承認された場合の当社の取締役・監査役が有している専門性及び経験は以下の通りであります。

なお、一覧表の記載は特に活躍を期待する分野を示しており、対象者の全ての知見を表すものではありません。

当社における地位	氏名	専門性及び経験					
		企業経営	財務・会計	法務	旅行	IT	内部統制
監査役	清水勇希	●	●	●			●

3. 議決権行使書の取扱

上記議案の取り下げにかかわらず、当社宛に既に行われた議決権行使書のご行使につきましては、第1号議案を除き有効なものとして取り扱います。

以上